

平成29年度川口市予算編成並びに
施策に関する要望書

平成28年11月17日（木）

川口市長 奥ノ木 信夫 様

公明党川口市議会議員団

平成29年度予算要望にあたって

安心・安全で 『希望が、ゆきわたる川口』 実現のために

日本は、経済の好循環を目指した金融緩和、財政政策によって、大企業中心に収益の改善も見られる一方、中小・小規模企業中心の本市では、いまだに実感できる景気回復まで至っていないのが現状である。さらなる成長戦略による真の景気回復を期待しているところである。

本市の予算は、市税をはじめとする税収が微増するものの、社会保障費の増加による財政の硬直化が続いている。地方創生を目指した「地方版総合戦略」を昨年度に策定し、今年度から実施しているが、市独自でさらなる行財政改革に取り組む必要がある。予算編成及び事業運営にあたっては、少子高齢化対策としての子育て支援、地域包括ケアシステムの構築、コンパクトな拠点づくりによる「希望がゆきわたる川口」実現のために、積極的に全国の先進事例に学び、スピード感をもって本市事業に組み入れていかれることを強く要望する。

わが党は、活力ある日本の再生と持続可能な発展を図るために人間主義に立脚し、どこまでも人間から出発する社会、人と地域が輝く社会を目指している。そのために、

川口あんしんプラン ～『希望が、ゆきわたる川口』～ を目指した施策の柱～

- 1、 防災・減災ニューディールの推進で災害に強いまちづくり
- 2、 徹底した行財政改革の推進
- 3、 防犯対策・通学路を中心に交通安全対策の強化
- 4、 子育て支援の充実
- 5、 福祉施策の充実
- 6、 健康増進のための医療体制の充実
- 7、 市民サービスの充実で住みよいまちづくり
- 8、 文化・芸術・スポーツ振興で賑わいのある豊かなまちづくり
- 9、 教育改革の推進
- 10、 人権擁護と生命尊重のまちづくり
- 11、 中小企業振興策・雇用対策等の推進
- 12、 都市基盤整備の推進
- 13、 斎場建設の早期実現
- 14、 庁舎建設の早期実現
- 15、 環境にやさしまちづくりの推進

以下、市民要望の高い施策を必要な項目をあげて予算要望とするものである。

要 望 事 項

1、防災・減災ニューディール政策の推進

- 新 防災の日の意識啓発の向上
・市内行政無線一斉点検の日導入

新 防災ハンドブック（携帯型）の導入

新 避難時のピクトグラムマークの導入

新 感震ブレーカー等の設置助成

新 家具転倒予防装置の設置助成

新 土のうステーションの設置場所の拡充

新 水害常習地域の調査

新 ペット同行避難訓練の実施

新 災害時の仮設住宅の用地確保

- 河川氾濫危険個所の対策
 - ・ 豪雨災害に備え荒川・芝川等の堤防改修

- 浸水被害時の避難場所（民間も含めた）の協定の推進

- 橋梁・水門の老朽化対策、長寿命化修繕計画の早期推進

- 戸建・集合住宅耐震化の推進
 - ・ 耐震工事費助成の拡充（耐震シェルター、防災ベッドの購入助成）

- 災害対策の推進
 - ・ 福祉避難所の拡充（病院や民間の高齢者施設）
- 新・福祉避難所における防災訓練の実施
 - ・ 備蓄機材等の充実
 - ・ 液状化対策の推進
 - ・ 自主防災組織の強化と補助金の拡充
- 新・マンション自主防災組織の設置
 - ・ 災害弱者の避難支援（ガイドラインの見直しと支援体制の強化）
 - ・ 単身高齢者の災害時安否確認システムの整備
 - ・ 防災センターの設置
 - ・ 都市型水害対策の推進
 - ・ 水害常習地域に貯留管（池）の整備
 - ・ 止水板設置の補助制度の導入
- 新・止水シートの導入
 - ・ 浸透柵、浸透管の設置の推進
 - ・ デジタル化防災無線の早期完了と難聴エリアの増設
 - ・ 横曽根第3排水区整備の推進

- 道路陥没の調査および対策

- 災害に強い共同溝（地中化）の推進
 - ・ 電線・光ファイバー・水道等のライフラインを共同溝に

- FM ラジオを活用した防災無線の導入

- 避難所施設（学校等）の安全対策
 - ・ 学校校舎の非構造部材の耐震化
 - ・ 窓ガラスの飛散対策

- 保育所の耐震化

- 女性の視点からの災害対策
 - ・ 避難所で女性のニーズにあった生活の確保
- 防災隣組みの普及（自助・共助・近助の精神の普及）
- 「防災フェア」協力事業者・団体の拡充
- 防災カメラの設置拡充
- 放射線対策の推進
 - ・ 放射線に関する正確な知識の周知と情報の提供
 - ・ 小中学校の放射線量の継続的な測定と公表

2、徹底した行財政改革の推進

- 緻密な予算編成
 - ・ 毎年決算時に発生する不用額の適正化（人件費等）
- 道路照明灯の LED 化の更なる推進
- 川口市土地開発公社の債務額の更なる削減
- 公有財産の有効活用（未利用地の積極的な民間処分）
- 行財政改革の強力な推進
 - ・ 公会計改革の更なる推進
 - ・ 地方財政健全化法に基づく改革の推進
 - ・ 情報システムの広域連携の促進
 - ・ ファシリティマネジメントによる施設の一元管理化の迅速な推進
 - ・ 電子自治体の更なる推進で市民の利便性の向上
- 行政システムの最適化によるコスト削減
- 広告ビジネスによる増収の更なる推進

新 市産品を活かしたふるさと納税の増収と各種基金の寄付促進

- 特定規模電気事業者（P P S）の公共施設導入の更なる拡充

3、防犯対策・通学路を中心に交通安全対策の強化

- 防犯カメラの設置拡充
 - ・ 民間敷地への設置助成創設

新 防犯カメラ設置場所の周知ステッカーの設置

町会・自治会に防犯カメラ設置助成の拡充

通学路の安全対策強化

- ・ 通学路の危険箇所に防犯カメラの設置
- ・ 通学路の安全確保のための定期的な点検の実施
- ・ 速度 30 キロ規制ゾーンの増設
- ・ スクールゾーンエリアの増設
- ・ 歩車分離帯（ガードレール・車止めポール等）の設置拡充
- ・ グリーンベルトの整備
- ・ 通学路のバリアフリー化
- ・ 通学路における横断歩道の青色点灯時間の改善

横断歩道の設置拡充と老朽化で見づらい横断歩道の再塗布

新 横断歩道における歩行者の安全確保（歩行者優先の周知徹底）

事故多発交差点に信号の設置

歩車分離式信号機の設置推進

仮称「自転車安全条例」の制定

- ・ 狭い道路幅の車道に自転車走路空間の確保
- ・ 駅周辺の放置自転車対策の推進
- ・ 自転車専用レーン・通行帯の設置拡充
- ・ 多発する自転車事故の防止対策
- ・ 高齢者の自転車安全走行の啓発
- ・ 学校での自転車マナーアップの啓発
- ・ 自転車の道路交通法の周知・徹底

防犯上危険な空き家・空き地対策

- ・ 不法投棄や敷地内の樹木の処理等

防犯対策の強化

- ・ 交番の体制強化と充実
- ・ 川口北部に警察署の増設
- ・ 深夜パトロールの民間委託の推進
- ・ 暗い公道に道路照明灯の更なる設置推進

4、子育て支援の充実

新 親子遊びセンターの設置

18歳未満のこども医療費無料化

小児救急センターの設置（夜間休日診療体制の整備）

少子化対策の推進

- ・ 保育行政の充実（0歳児保育定員増・保育時間の更なる延長）
- ・ 待機児童の解消（兄弟姉妹は同園に優先入所）
- ・ 保育所の増設と幼保一元化の推進
- ・ 認定こども園の設置
- ・ エアコン未設置の保育所を早期完備
- ・ 家庭保育室の支援拡充

新 保育士の人材確保の推進

- ・ 家賃補助の導入（市外から人材の転入促進）
- ・ 市内の保育士資格取得に補助制度の導入

保育コンシェルジュの導入

妊婦一般健診の完全無料化

新 市独自の不妊治療費助成の創設

不育症治療の助成

新生児聴覚検査事業の実施

地域子育て支援センターの拡充

新 SNSを活用した母子健康情報サービス（健診対象時期に個別配信）の導入

新 病後児保育所の拡充

児童向け自転車用ヘルメット購入助成

児童館の設置場所の拡充

保健師増員計画の策定

新 産前産後サポーターの養成

□ 産後ケアの充実

- ・助産師の活用

新 赤ちゃんにっこり応援券の拡充

- ・所得制限の撤廃
- ・市外購入にも適用

□ 移動式赤ちゃんの駅の導入

□ チャイルド・シートの補助の拡充

新 子ども食堂の開設（民営への補助）

5、福祉施策の充実

□ 地域包括ケアシステムの構築

新 地域包括支援センターの営業時間の延長

新 介護人材の確保

新 認知症カフェの実施拡充

新 高齢者サロンの拡充

新 徘徊高齢者等 SOS ネットワークの構築

新 介護ギフトボックス事業の拡充

□ 高齢者の福祉施策の充実（公的介護保険サービスの基盤整備）

- ・ 特別養護老人ホームと老人保健施設の増設
- ・ 健康いきがい対策の拡充
- ・ 高齢者施設の拡充（介護予防サービス拠点としての充実）

□ 市民後見人制度の活用

- ・市民後見人の育成

□ 孤独死対策・見守り支援の推進

- ・ 単身高齢者の人感センサーの導入による見守り
- ・ 緊急通報システムの対象条件の緩和と拡充

□ 高齢者の聴覚・眼科検査事業の実施

- 高齢者の加齢黄斑変性に対する助成

- 介護予防事業の充実
 - ・ 介護予防センターの創設
 - ・ 介護予防事業の拡充

- 介護支援ボランティア制度の拡充

- 認知症サポーター制度の拡充
 - ・ 認知症キッズ（小中学生）サポーターの導入

- 居宅介護家族への支援

- 障害者雇用の推進
 - ・ 市役所での障害者インターンシップの更なる推進
 - ・ 市役所における障害者（知的・精神・身体）雇用の推進
- 新 農福連携による障害者雇用の支援

- 障害者自立支援策の充実（市独自の負担軽減策の更なる充実）
 - ・ 障害者就労支援事業所の拡充
 - ・ 職親制度利用推進（市内委託業者の募集）
 - ・ 障害者入所施設の更なる充実

- わかゆり学園に看護師の配置拡充

- 総合療育センターの設置

- 発達障害者（児）の支援
 - ・ 発達障害者（児）支援センター・リハビリセンターの設置
 - ・ 発達障害者（児）の早期発見と自立支援プログラムの構築
 - ・ 発達障害者向け施設の充実
 - ・ 発達障害者相談窓口の設置

- 生活保護者の自立支援プログラムの導入

- 生活困窮者制度に家賃補助の更なる充実

6、健康増進のための医療体制の充実
新 地域発「健康推進員制度」の導入

新 ロコモティブシンドローム体操の啓発

- リハビリ病院の新設

- リハビリ病床の増床・拡充

- そううつ病相談窓口の設置

- がん対策の充実
 - ・新ピロリ菌検査および除菌の推進
 - ・ 胃がんリスク検診の導入
 - ・ 検診率向上に向け「健康マイレージ制度」の導入
 - ・新がん検診率向上に向けた周知 PR
 - ・ 乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券の継続
 - ・ 学校における「がん教育」の更なる推進

新 子宮頸がんワクチン副反応者への支援

- 市立医療センターの充実
 - ・ アレルギー科の設置
 - ・ がん拠点病院としての更なる充実
 - ・ 緩和ケア外来の拡充
 - ・ 精神科医の早期配置
 - ・ 医師・看護師の充実
 - ・ 本町・安行診療所の充実

- 特定検診の受診率の向上

- 中高年齢者向け眼科検診の導入

- 女性の健康支援センターの設置

新 メンタルヘルスチェックシステム（心のチェック）の早期導入

- AEDのメンテナンスと更なる設置拡充
 - ・ コンビニへの設置推進
 - ・ AEDマップの周知(HP 以外で印刷物での作成)
 - ・ AED設置場所がわかるステッカーやのぼりを作成
 - ・ イベント・スポーツ大会等に無料レンタル用AEDの拡充
 - ・ 新 小中学校への設置拡充（校庭用と体育館用の2カ所に）

- AEDの設置場所の案内を市の掲示板に表示（一番近くの施設がわかる）

7、市民サービスの充実で住みよいまちづくり

新 バーベキュー広場とドッグラン広場の設置

- 住民票等証明書のコンビニ交付の導入
- 免許センターを市内に誘致
- 生涯学習センターの設置
- 人材バンク「魅学」の有効活用と普及活動
- 老朽化公民館の新・改築の推進
- 公民館での行政サービス機能の充実
- 市民ニーズに対応した交通網の充実
 - ・ みんななかまバスの更なる充実
- 青少年センターの見直し
- コミュニティセンターの設置拡充
- たたら祭りの充実
- 荒川土手で川口市・北区合同の花火大会の開催
- 旧) 鳩ヶ谷市民プール跡地の有効活用
- 上谷沼調節池にウォーキングコースとドッグランの設置

8、文化・芸術・スポーツ振興で賑わいのある豊かなまちづくり

- 国際交流の充実
 - ・ 多文化共生の推進
 - ・ 川口市多文化共生指針の周知 PR
 - ・ 友好都市の推進
 - ・ 国際交流センターの設置
- 文化芸術振興策の充実
 - ・ 本物の文化 芸術に触れる教育の推進
 - ・ 文化芸術振興課の設置

新 鳩ヶ谷庁舎の有効利用

- ・ 議場を市民オーケストラの練習会場として活用

□ 歴史遺産の発掘と活用

- ・ 日光御成道の活用
- ・ 赤山城跡陣屋建設の推進
- ・ 陣屋の模型を観光資源として PR（リリア等の集客施設での展示）

新 スポーツ振興基金の創設

- ・ スポーツ団体への補助金の管理と見直し

新 オリンピック・パラリンピック競技の練習会場の誘致

□ スポーツ推進計画の策定

□ スポーツ健康増進施策の充実

- ・ スポーツ健康都市宣言の制定
- ・ 地域総合型スポーツクラブの拡充

□ 国際公認プールの設置

□ スポーツ公園の設置

- ・ 公園内で球技のできる空間の確保
- ・ 少年野球・サッカー等の球技場の増設

□ スポーツリーダーバンク制度の導入

□ スポーツセンターの老朽化対策

- ・ 耐震化や建替え計画の推進

□ スポーツ施設の器具等、設備の充実

□ プロ野球公式試合の誘致

- ・ 市営青木町野球場の整備
- ・ 女子プロ野球の聖地に

9、教育改革の推進

新 教師の資質の向上

□ 防災教育の推進

□ 小・中連携教育の更なる拡充

全小中学校に英語指導助手の配置拡充

新 部活動支援の充実

- ・ 中学校に部活指導員を拡充
- ・ 遠征旅費、楽器等の支援拡充

中・高学生の国際交流拡充

放課後こども教室を全小学校敷地内で実施

放課後児童クラブの時間延長

特別支援学級の充実

特別支援学校の増設

学習支援員制度の導入（普通学級で学ぶ軽度の発達障害児のサポート体制）

通級指導教室の拡充

小中学生の喫煙・飲酒・薬物防止教育（危険ドラッグ含む）の充実

社会保障制度の大切さを教える授業の実施

神根地区に図書館の早期建設

新 読書活動の推進

- ・ 川口市読書の日の制定
- ・ 読書通帳を活用した読書の推進
- ・ 読書通帳機を中央図書館に設置
- ・ ブックリストを入学時に配布
- ・ 新 図書館に滅菌機の設置
- ・ 図書館の開館時間の延長
- ・ 図書館に赤ちゃんタイムの創設

小中学校で読書活動の充実

- ・ 学校図書室の充実
- ・ こども司書の導入
- ・ 新 学校図書予算の確保の推進
- ・ 新 学校司書を全校に配置
- ・ セカンド・ブックプレゼント事業の実施（小学校入学時にも本を贈呈）

- 父親向け読み聞かせ講座の定期的開催

- ノーメディアデー（テレビを見ない日）の導入

- 小中学校の学力向上
 - ・ 予習・復習の大切さ「一人勉強」の推進

- いじめ防止対策の充実
 - ・ いじめゼロ中学生サミットの拡充
 - ・ テレフォン相談窓口の充実
 - ・ いじめアンケート調査の実施
 - ・ スクールカウンセラーの配置拡充

- 不登校児をなくす対策拡充

- 不登校児への学習支援（復帰できる学習のサポート）

新 夜間中学校の設置

- 大学との交流による「スチューデントサポーター」の配置

- 低所得者世帯の児童を対象とした放課後や土曜日の学習支援

- 生活困窮者世帯の中学生・高校生を対象とした学習支援の拡充

- 中学生における総合学習支援の充実

- 学校の安全管理体制の充実（幼稚園・保育園を含め）

- 学校トイレの改善
 - ・ 洋式化の更なる推進

- 学校内の安全な飲料水の確保
 - ・ 老朽化した給水管等の施設の整備
 - ・ 冷水器の設置
 - ・ 夏場は児童生徒に水筒持参の推進

- 学校給食の改善
 - ・ アレルギー対策
 - ・ 食材の安全管理（放射線量等）
 - ・ 市内産食材の活用

- 学校栄養教諭の配置（食育の重要性をPR）
- 学校内防音装置の設置（音楽・ブラスバンド練習室）
- きらり川口夢わーく（職業体験授業）の日数拡充
- 学校問題対策に第三者機関の設置
- 有害サイト防止対策の実施

新 インターネットリテラシー（ITモラル教育）の充実

- 子どもがつくる「お弁当の日」設置
- 奨学金制度の更なる拡充
 - ・ 奨学金の申請時期の周知徹底

10、人権擁護と生命尊重のまちづくり

新 川口市世界平和貢献賞の創設

新 性同一障害相談窓口の設置

新 動物愛護相談窓口の設置

- 引きこもり者（成人も含めた）対策の推進
- 人権条例制定と人権思想普及啓発
- 配偶者暴力対策の推進
 - ・ 配偶者暴力相談支援センターの設置
- 男女共同参画社会に向けた諸施策の推進
 - ・ 男女共同参画課の設置
 - ・ 男女共同参画推進センターの設置
- 児童虐待防止施策の推進
- いじめ防止条例の制定
- 子供権利条例制定
- 青少年総合相談窓口の設置

化学物質過敏症患者への支援

1 1、中小企業振興策・雇用対策の推進

新 ビジネスサポートセンターの設置

企業誘致室の設置

観光産業課の設置

多重債務相談窓口の拡充

産業文化会館の見直し

小規模企業の経営安定対策推進

ベンチャー企業の育成

空き店舗活用事業の拡充

雇用の安定対策推進

- ・ 若年者雇用対策
- ・ 若者ゆめわーくの充実

都市農業・植木産業の振興策推進

- ・ 直売所の拡充
- ・ 流通経路の活性化
- ・ 有休農地の活用
- ・ 樹木医の育成と活用

新 地域貢献認定事業者制度の拡充

1 2、都市基盤整備の推進

新 川口市まちづくり長期ビジョンの早期策定

新 スキップシティ空き地の早期有効活用

新 コンパクト（小さな拠点づくり）なまちづくりの推進

新井宿駅周辺のまちづくりの推進

- バリアフリーのまちづくり
- JR川口駅の整備（駅舎建て替え・ホテル誘致・中距離電車の停車）
- 川口駅東口バスターミナルにエレベーターの設置
- 旧）丸井裏跡地の有効活用
- 仮称）赤山歴史自然公園周辺に 仮称）赤山温泉の導入
- 市営住宅・借り上げ住宅の戸数拡充
- 既存市営住宅の改修推進
 - ・ 前川住宅改修時に単身高齢者向け住宅の戸数確保
- マンション相談窓口の更なる充実
- JR 各駅に下りエスカレーター・エレベーター設置促進
- 公園の増設・整備
 - ・ 健康遊具（介護予防）の設置拡充
 - ・ 子ども遊具の設置拡充
- 領家下水処理場跡地の有効利用
- 下水道未整備地区の早期事業推進
- 土地区画整理事業の早期推進
- 緑化事業の拡充（斜面林保存を含む）
- 市内河川管理・整備の充実
- 青木町平和公園内児童文化センター跡地を駐車場に転用
- 電線地中化の推進
- 砂塵公害の解消（運動場・校庭・公園等）
- 本町ロータリーの安全対策
- 上青木・里線の早期整備で鳩ヶ谷地区の利便性向上

東京オリンピックに向けて舎人ライナーの延伸

1 3、斎場建設の早期実現

斎場の早期建設と開業

新 小動物用火葬炉の設置

市営安行霊園の整備

- ・ 利用希望者の長期待機状態の解消
- ・ 市営合葬式納骨堂の建設
- ・ 引取り手のいない遺骨の対策

1 4、庁舎建設の早期実現

本庁舎の早期建て替え

- ・ 大規模災害に備えた災害対策本部の機能
- ・ 民間活力も視野に入れた計画
- ・ 市民ホール等 利便性を考慮した複合施設
- ・ 再生エネルギーを活用した設計

本庁舎にコールセンターの設置

本庁舎の窓口をワンストップ化

外国語通訳スタッフを本庁舎に配置

支所機能の充実により本庁舎の規模の適正化

- ・ 高額療養費返還手続きを支所で可能に
- ・ 各支所に「市民相談窓口」の設置

東川口駅前に行政センターの設置

本庁舎に保育ルーム（キッズルーム）の設置

本庁舎に福祉コンビニの設置（障害者雇用の推進）

1 5、環境にやさしいまちづくりの推進

新 食品ロスの削減

公共施設のLED化の推進

家庭菜園の普及啓発

- 市民農園の拡充
- 見沼たんぼの環境保全
- ノーマイカーデーの導入
- クールアースデーの普及啓発
- ごみ収集改善対策の推進
 - ・ 不法投棄防止策の推進
 - ・ 新ごみ出しマナー向上の取り組み（外国語看板設置の推進）
- ヒートアイランド対策の拡充
 - ・ 公共建物屋上緑化の推進
 - ・ 公共施設グリーンカーテンの設置拡充
 - ・ 鳥取方式の芝生化の拡充
 - ・ 屋上緑化、壁面緑化助成金の拡充
- エコスクールの推進
- 新エネルギー等活用システム設置補助金の拡充
- 自然エネルギーの活用（地中熱利用等）
- 公共施設に雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置推進

以上